

市民に身近で頼りがいのある法律事務所へ
法律事務員「全国統一研修制度」の実現と
近代的職場づくりを求める要請署名

要請の趣旨

現在、日本にある10,000近い法律事務所に18,000人余の弁護士が所属しています。また、そこには30,000人を超える法律事務員が働いています。司法制度改革審議会は、社会の隅々に良質で安定した法的サービスが行き届くよう弁護士・法律事務所に自己改革を求めましたが、これはまさに市民の要求です。いまや法律事務所の重要な構成要素である法律事務員の存在を抜きに、この改革は成し遂げられません。法律事務所の改革には、法律事務員の業務や働く環境を含めた近代的な職場づくりが不可欠なのです。

しかし現状は、多くの法律事務員は法律実務について専門的な教育を受けているわけではなく、その職務範囲・職責の規範が明確にあるわけではありません。最低限の倫理研修についても義務づけられず、法律事務員をどう育て、どのような仕事をさせるかは、もっぱら雇用する弁護士の自覚と自主性のみ任されています。また、労働条件が明示されない、有給休暇もない、社会保険にも入っていないなど、およそ近代的とは呼べない職場が少なくありません。職種や職場としての社会的・法的基盤整備が遅れているのが実態です。

市民の人権と大切な財産を扱う仕事に従事する法律事務員の職責に相応しく、職業教育制度や近代的な職場環境をつくることなしには、市民が安心して頼れる法律事務所、近代的な法律事務所をつくることは不可能です。今、個々の雇用主である弁護士の自覚を向上させることと同時に、業種全体としての基盤整備が求められており、これを全国的な視野にたって実施するのは日本弁護士連合会しかありません。

私たちは、日本弁護士連合会に対し、以下の施策を早急を実施されるよう要請します。

要請事項

- 1 全国統一のカリキュラムとテキストにもとづく、法律事務員「全国統一研修制度」の創設を求めます。
- 2 近代的な職場づくりのために、「職場としての法律事務所」確立についての指針を策定することを求めます。
- 3 事務員問題についての事務員の代表も含めた専門委員会を設置することを求めます。

お 名 前	ご 住 所

(取扱団体

)